

(案)

第六次国有林野施業実施計画書

第二次変更計画

(南予森林計画区)

計画期間 自 令和4年4月 1日
至 令和9年3月31日

[変更年月 令和6年3月]

四国森林管理局

第六次国有林野施業実施計画（南予森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程(平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号)第14条第2項に基づき、以下のとおり変更する。

なお、本変更計画は、令和6年4月1日から適用する。

【変更理由】

- ① 林分状況等による主伐の見直しのため、主伐量、更新量及び保育量を変更
- ② 密度調整が必要な林分の見直しのため、間伐量の変更
- ③ 災害復旧等のため、治山計画の保全施設を追加
- ④ 国有林野の管理経営に関する基本計画の策定（令和5年12月）に伴う改正

【変更する項目】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

- (4) 伐採総量
- (5) 更新総量
- (6) 保育総量

3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積

4 林道の整備に関する事項

5 治山に関する事項

6 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

7 樹木採取区の名称、所在地及び面積

8 レクリエーションの森の名称及び区域

9 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項

- (1) 森林共同施業団地の名称及び区域
- (2) 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

10 その他必要な事項

(3) その他

※本計画書内に関して共通する注釈

1. 集計表は、単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
2. 下線部は、変更箇所である。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	<u>5,621</u> (37)	<u>5,621</u>				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	7,955 (56)	7,955				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水 源 涵 養 タ イ プ	スギ分散伐区	1,291	—	1,291			
	ヒノキ分散伐区	<u>38,187</u>	1,165 (9)	<u>39,352</u>			
	スギ長伐期	—	<u>30,134</u> (220)	<u>30,134</u>			
	ヒノキ長伐期	—	<u>233,137</u> (1,851)	<u>233,137</u>			
	複層林	10,991	<u>20,773</u> (135)	<u>31,764</u>			
	ヒノキ長伐期複層 林	—	—	—			
	択伐	—	<u>2,892</u> (33)	<u>2,892</u>			
	ぼう芽分散区	—	—	—			
	施業群設定外	—	<u>363</u> (2)	<u>363</u>			
	計	<u>50,469</u>	<u>288,464</u> (2,250)	<u>338,933</u>			
合 計	<u>50,469</u>	<u>302,040</u> (2,343)	<u>352,509</u>	16,580	<u>369,089</u>	—	<u>369,089</u>
年 平 均	10,094	<u>60,475</u> (472)	<u>70,569</u>	<u>3,316</u>	<u>73,885</u>	—	<u>73,885</u>

注：（ ）は、間伐面積である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m³)

市町村名	林 地				林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量		
宇和島市	<u>10,507</u>	<u>149,227</u>	<u>159,734</u>	/	/	/
松野町	3,557	<u>51,880</u>	<u>55,437</u>			
鬼北町	22,429	<u>28,120</u>	<u>50,549</u>			
愛南町	<u>13,976</u>	<u>72,813</u>	<u>86,789</u>			
計	<u>50,469</u>	<u>302,040</u>	<u>352,509</u>			

注：臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空間 利用タイプ°	快適環境 形成タイプ°	水源涵養 タイプ°	合 計
人 工 造 林	単層林造成	—	—	—	—	<u>119</u>	<u>119</u>
	複層林造成	—	—	—	—	32	32
	計	—	—	—	—	<u>150</u>	<u>150</u>
天 然 更 新	天然下種第1	—	—	—	—	—	—
	天然下種第2	—	—	—	—	—	—
	ぼう芽	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	<u>150</u>	<u>150</u>

(6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空間 利用タイプ°	快適環境 形成タイプ°	水源涵養 タイプ°	合 計
保 育	下 刈	—	—	—	—	379	379
	つる切	—	—	—	—	3	3
	除 伐	—	—	—	—	23	23
	計	—	—	—	—	405	405

注：「0」は、単位未満の数値であることを表す。

3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積

(単位：ha)

所在地（林小班）		面積
2001	ろ1	1,661.87
2002	ろ、は、ぬ、よ、れ	
2004	い、い12、へ、と、と1	
2007	い1、い2	
2008	い	
2013	い、る	
2016	に、ほ、ち	
2017	ほ	
2018	に、ほ	
2019	い、ろ、ろ1、に1	
2021	に5、ほ3	
2022	と	
2026	い1、は	
2028	い、ほ	
2030	ほ	
2032	ぬ	
2038	い1、い11、い12、ろ、は、ほ、り1、り11	
2039	い1、い2、い4、い11、い12、い13、い14、い16、は、に、ほ1、ほ2、へ1、へ2、と、ち2、る、わ	
2040	ろ、は	

所在地 (林小班)		面積
2041	<u>い、ろ、は、ほ1、ほ2、ほ3、ほ5、ほ6、ほ7、ほ8、ほ9、ほ10、ほ11、ほ12、ほ13、ほ14、ほ15、へ、と、ち1、ち2、ち3、ち6、ち7、ち10、ち11、り1、り3、り4、ぬ、る、わ、か、か1、よ2、よ3、よ4、よ5、よ41、よ51、れ、な</u>	
2048	<u>に</u>	
2051	<u>い2</u>	
2053	<u>ろ</u>	
2054	<u>か</u>	
2059	<u>に</u>	
2060	<u>に1、に2、に3、ほ</u>	
2061	<u>る</u>	
2079	<u>い</u>	
2081	<u>い、ろ</u>	
2082	<u>い、ろ</u>	
2083	<u>ち</u>	
2084	<u>い14、ほ2</u>	
2085	<u>い</u>	
3068	<u>い、ろ、は、ほ、へ</u>	
3069	<u>い1、い2、い3、い5、ぬ、る</u>	
3072	<u>と</u>	
3074	<u>に、に11</u>	
3075	<u>い、い1、い2</u>	
3076	<u>い2、ろ、ろ2、に、ぬ、か、た</u>	
3077	<u>い、い11、は、は11、ほ、か、よ</u>	
3078	<u>い、い1</u>	
3079	<u>と</u>	
3081	<u>い、ろ</u>	
3082	<u>い</u>	
3083	<u>へ1</u>	
3085	<u>は</u>	
3086	<u>い、ろ</u>	
3087	<u>い、に、ほ、へ、と、ち</u>	
3088	<u>い、ろ、は、に、と、わ</u>	
3089	<u>に</u>	
3090	<u>い</u>	

所在地（林小班）		面積
3091	い、ろ	
3092	ろ	
3093	は、に、へ、と、り	

4 林道の整備に関する事項
(略)

5 治山に関する事項

位置（林班）	区 分	工 種	計 画 量
2006、2008、2010、2011、 2013、2015、2016、2017、 2019、2021、2022、2030、 2033、2038、2039、2040、 2051、2056、2059、2061、 2063、2064、2065、2072、 2073、2083、2084、3068、 3069、3071、3074、3075、 3076、3077、3079、3082、 3083、3086、3087、3088、 3089、3093	保安林の整備	その他 (森林整備)	47.30ha
[2001～2004] [2008～2012] [2013～2016] [2030～2036] [2043] [2046～2049] [2061～2072] [3068～3080] [3087～3090]	保全施設	溪間工	9箇所
[2061～2072]		山腹工	1箇所
合 計	保安林の整備	その他	47.30ha
	保全施設	溪間工	9箇所
		山腹工	1箇所
		計	9箇所

注1：林班[]の区分は、事業評価の地区単位。

注2：保全施設の計は、溪間工・山腹工で重複する箇所は1箇所として集計した。

注3：災害復旧等緊急を要する場合には、計画箇所以外においても実行可能。

6 保護林及び緑の回廊の名称及び区域
(略)

7 樹木採取区の名称、所在地及び面積
(略)

8 レクリエーションの森の名称及び区域
(略)

9 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項

(1) 森林共同施業団地の名称及び区域

該当なし。

(2) 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

該当なし。

10 その他必要な事項

(1)～(2) (略)

(3) 森林共同施業団地の名称及び区域 (削)

(3) その他